

付属資料

4. UNFPA 本部インタビュー結果

議事録			
業 務 名	技術協力事業におけるマルチ・バイ協力評価		第 回
日 時	平成 14 年 11 月 11 日 (月)	場 所	UNFPA 本部
出 席 者	和気次長、Mr Vernon Mack (Chief, Resource Mobilization)、市原 (RM) 他		
	西田・十津川		

協議・ヒアリング内容

和気次長（開会）

- 今回の評価調査を非常に重要なものと位置付けている。是非、現状の問題点の把握にとどまらず、提言に結び付けてゆきたいと考えている。
- これまで本スキームに関しては、日本側と UNFPA 側双方の good will に多くを頼って継続されてきた。
- UNFPA 側も本スキームをグローバル・パートナーシップ・プログラムとしての認識なしに、メインストリームとして捉えずに、しっかりと考えてこなかったとの反省はある。ゆえに、これからきちんとやってゆきたい。
- UNFPA はこれまで十分とはいえなかったコア資金を補うものとして、5 年ほど前から Co-Financing を積極的に導入し、現在では新たなメインストリームとなってきている。世銀や地域銀行等他の国際機関や 2 国間援助機関とのパートナーシップを強化していきたい
- UNFPA もこれまでの Funding Agency としての役割から、Project Formulation, Implementation の方面まで関わってゆきたい。その意味からは、NGO などとの連携も積極的に取り組んでゆきたい。
- 日本政府には援助方針においてこれまで以上に、人口、リプロヘルス・家族計画、HIV・AIDS、ジェンダー分野にも力を入れて欲しい。こうした分野での日本との相互の協力を強化するとともに日本のこの分野の Visibility が高まることを期待している。
- 現在、リプロヘルスに関する避妊具（薬）等の物資の安定供給にむけても人口・リプロヘルス分野の重要な開発課題としてとりあげられている。これに関しては、英国・オランダ・カナダ各国がこれまで参加している。
- UNFPA がローカルオフィスのキャパシティにおいて脆弱であることは承知している。現在、UNFPA は専門機関として強化すべく組織の変更を図っている。これから本部としてもローカルオフィスのキャパシティ・ビルディングには力を入れてゆく予定である。

プレゼンテーション（ポイントのみ）プラス質疑応答

- ① Mr. Vernon Mack: Chief, Resource Mobilization、
- ② Mr. David Smith: Chief, Procurement Services、
- ③ Mr. Jagdish Upadhyay: Senior Technical Officer, Commodity Management、

④ Ms. Mika Ichihara: Resource Mobilization)

- 先ずは、UNFPA 全体のプログラムと現在の優先課題についてのブリーフィング。UNFPA のプログラム分野は、大きく三つにわかれており、①人口と開発、②アドボカシー、③リプロヘルス、であり予算支出（通常のコア予算）での7割をリプロヘルスがしめている。地域別では、アフリカ地域（サブ・サハラ）が 33.2%でアジア・太平洋が 32.5%を占める。特に、リプロヘルス分野では、家族計画、妊産婦保健、HIV/AIDS・性感染症予防、であり特に最近では十代や若者への取り組みを重要視している。
- 次に UNFPA の資金ソースの現状についての説明があり、UNFPA の収入は大きく分けて二つにわかれていて①通常資金（Regular Funds、制限なしのコアファンド）、②その他の資金ソース（ドナーからのイヤマークされた制限つきファンド）。さらにこのその他の資金ソースは、Co-Financing とその他の制限資金（Other Restricted Funds）に分けられる。
- UNFPA の Co-Financing には①Trust Fund、②Cost-Sharing の二通りがある。①の Trust Fund は、ドナーが定める特定の活動や目的に対する資金供与に対して設定。ジェネラルな目的を活動に対する場合もあれば、特定のプロジェクトあるいは国に対する場合もある。従って、資金は、個別のアカウントを設定し、個別の資金活用についての報告を必要とし、利用後はどの部分でどのように使われたかをトレースしうる（利子の管理もふくめ、Annual Financial Statement 等の提出）。②の Cost-Sharing は、いわゆるバスケット・ファンド的な性格のファンド。特定のプログラムではあっても、General の拠出ととらえられており、特にドナーに対する個別の財務報告は必要とされていない。①に比較して小規模であり、国レベルでの支援の場合もある。利用された部分をトレースすることは詳細には不可能。通常の UNFPA の執行理事会への事務局長年次財務報告の中で報告され、従って利子も区別されず、一般諸雑費として計上される。
- これらのファンドには、UNFPA の活動・管理費として、①MSS（Management and Support Service: 5%）、②AOS（Administrative Operational Cost: 7.5%）を組み入れている。①は通常すべてのプロジェクトに一律に適応しているものであり、②については、執行機関等に対する執行ベースの基づくもの（実質の執行額に対して適応）。ただし、①、②の組み入れ方は Fund によってケースバイケースの対応となっている。
- 2001-2002 年、英国、オランダ、カナダ共同のリプロヘルス向け物資の安定供与（避妊具・薬、その他のリプロヘルス関連物資）の Trust Fund あり。合計 94.4 百万 US\$。世界 93 ヶ国から総計 294 百万 US\$のリプロヘルス物資への要請が出されており、これまで 89.7 百万 US\$（内 2 百万 US\$は国レベルでのキャパシティ・ビルディング用）が既にプログラム化済み、ピルなどの避妊具・薬を支給（主に各国政府保健省を通して、特例として保健省を通して NGO のソーシャルマーケティングへ提供しているケースもあり）。近年の UNFPA の Trust Fund としては最大規模。現在、将来的にグローバルな Trust Fund への展開を計画している。
- 上記は Trust Fund ゆえ、ドナーは基本的には資金提供のみ。UNFPA が管理、配布などの implementation を担当する。94.4 百万 US\$のうち、5%（上記 MSS のみ）を UNFPA のマネジメントコストとして取っている。
- 現在 UNFPA は Contraceptive 調達の世界最大機関の一つである。UNFPA 調達資機材の 65%が Contraceptive、医療機材が 8.5%、医薬品は 1%、AV は 1%未満。調達は、本部の Procurement Unit

付属資料

による場合と UNFPA のフィールドオフィスを通しての現地調達の場合がある。

- Contraceptive に関して、UNFPA は大量購入を行うために UNFPA の優位性が存在する（大量購入による 20－30%の安価での調達が可能、また質の面での保証）。一方で、他の分野（医療機材、AV 等）の購入に関しては、優位性はさほどない。
- 日本政府との UNFPA との現行のマルチ・バイスキームに関しては、その他の Restricted Fund の範疇ではあるが、UNFPA の規定に基づく資金支出にならない（JICA 調達）ため、日本側からの収入の形では報告にはふくめられていない。
- UNFPA 独自に実施した本スキームの実施状況（モニタリング調査）の概要について報告あり。主のポイントとしては、
 - UNFPA としてはヴィエトナム、ザンビア、メキシコ、トルコなどを成功例と見ている。これらは日本側関係者と UNFPA が協調して効果的にスキームを進行させることが出来たためである。
 - 一方、現在の本スキームでは UNFPA に全く資金が入らない。日本のバイの援助に対して、UNFPA が資金もないままにどのように関わってゆくのか不明。オーナーシップの欠如といった問題が、UNFPA のみならず日本側の双方にあると思う。日本側の調達のためクオリティの面での UNFPA 側のコントロールができない。
- UNFPA としては本スキームに関して、①調達を UNFPA が行う、もしくは②UNFPA との Co-financing に移行することを提案したい。

地域 Division（アジア、アフリカ、ラテン）との面談

- UNFPA 側は本スキームをバイ援助と理解している。UNFPA の求めている目標とも合致しており、目標自体は素晴らしいと思う。また供与資機材については役立っており、有意義である。
- 本スキームが効果的に進行した例は全て、現地の JICA と UNFPA の間に日常的なコミュニケーションがあり、良い関係であったことが大きな要因として挙げられる（フィリピン、メキシコ等）。
- 逆に JICA と UNFPA のコミュニケーションが少ないところでは問題が起きている。JICA 側もこのスキームに関しての UNFPA 側の役割についての情報・理解が乏しい状況が見られる（例：ペルー、ラオス等）。
- UNFPA のカントリー・プログラムに含まれていない場合は（対象地域等）、モニタリング等の経費の面で困難なことがある。
- UNFPA 本部と日本政府の間の定期的ミーティングを持つことが重要。UNFPA のリプロダクティブ・ヘルスの物資の安定供給への戦略も踏まえて日本政府との政策協議も必要。またローカルオフィスでも定期ミーティングを開いたほうが良い。
- 国の選択に関して、UNFPA 側の持つ優先順位国も考慮に入れて欲しい。
-

その他（Wrap-up meeting）

- 日本には commodity を出すだけではなく、ソフト（キャパシティ・ビルディングなど）を含めパッケージ化した技術協力のフレームに力を入れていてもらいたい。
- JICA がこれまで培ってきた技術協力の経験を本スキームとうまくリンクさせて欲しい。その意味ではヴィエトナムでプロ技と連携した本スキームの結果は成功例の一つと見ている。

インタビュー結果

- また、現在の供与国数を減らして、優先国を選定し額を増やすということも考慮できないか。
- 単年度ではなくある程度の長期的な期間のコミットメントも検討できないか。また評価を組み込むことを検討。
- UNFPA のリプロヘルス関係の会議等にも JICA の専門家に出席してもらい、日本との関係を強めてゆきたい。
- 本部およびカントリーオフィスでの企画段階からの日本政府側との協議を進めたい。また将来的には東京事務所の役割や関与も検討したい。